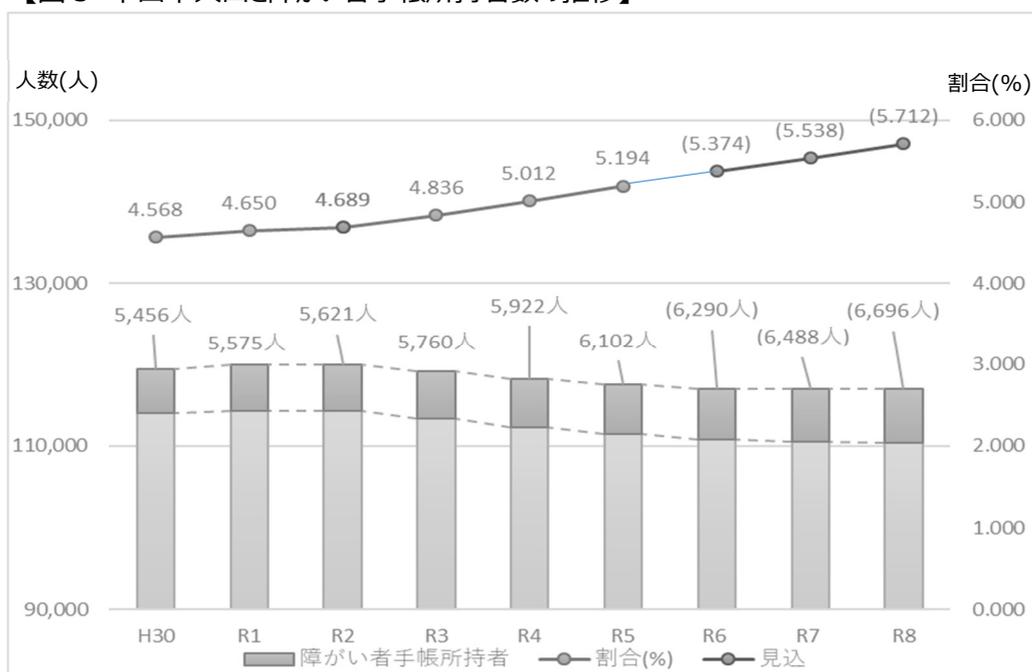


第2章 半田市の現状と課題

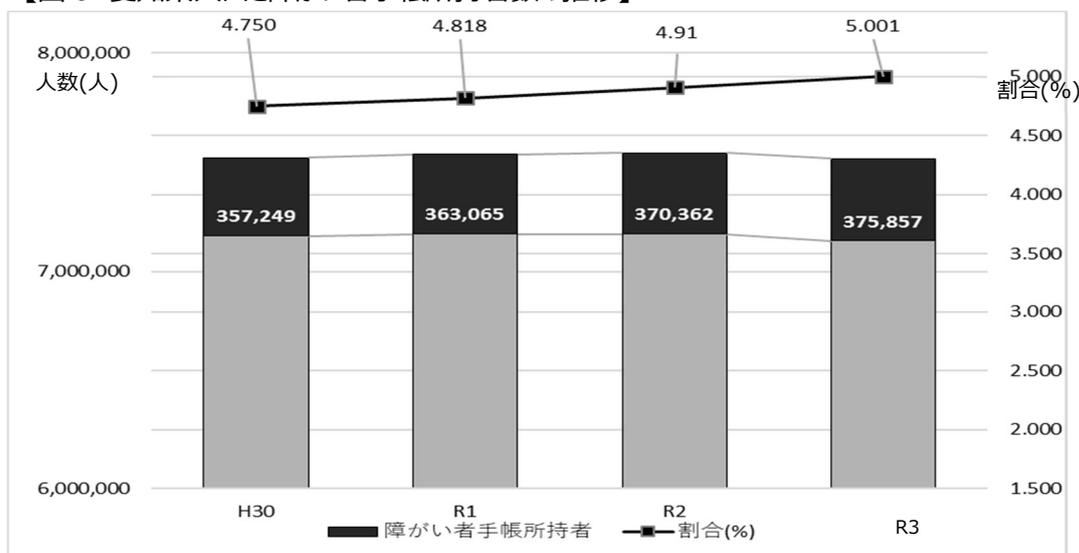
1. 障がい者・障がい児の状況

半田市における障がい者手帳の所持者数は増加傾向にあり、令和4年度には人口に対する手帳所持者数の割合が5.0%を超えました。手帳所持者数の増加は愛知県全体の傾向としても現れており、愛知県は令和3年度に手帳所持者数の割合が5.0%を超えています。

【図5 半田市人口と障がい者手帳所持者数の推移】



【図6 愛知県人口と障がい者手帳所持者数の推移】



* 人口・手帳所持者数とも各年度4月1日時点

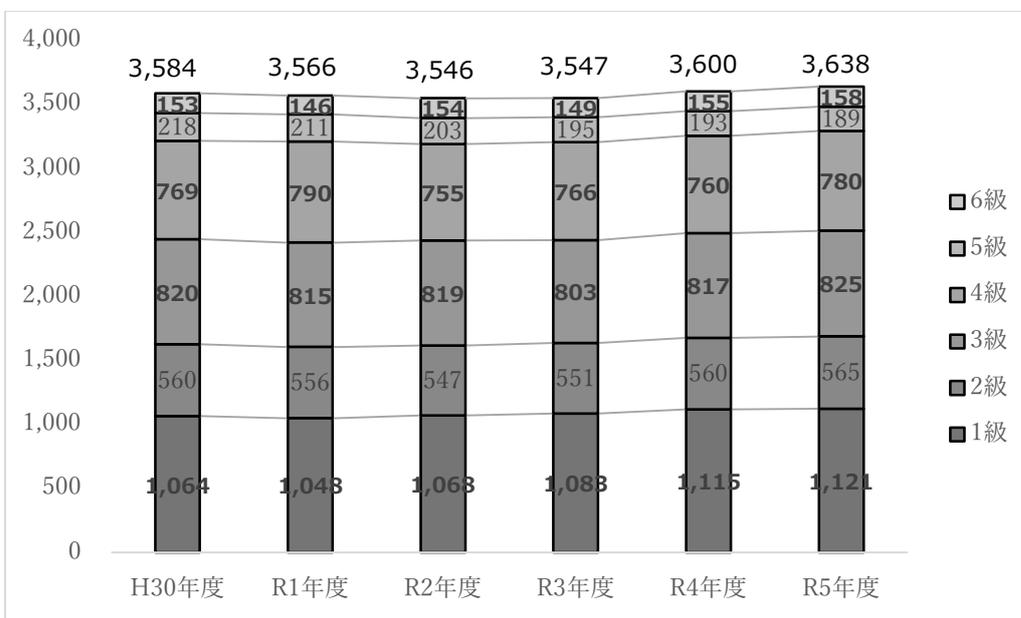
(1) 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳の所持者数は、死亡や転出等の資格喪失による減もありながら、微増傾向にあります。これは、当事者やその家族の障がいへの理解の深まりや、医療機関や就学先など当事者を取り巻く関係機関が手帳取得にかかる情報を当事者に提供するなど当事者が得られる情報量が増加したことなどが関係しているものと考えられます。身体障がい者手帳は取得者の7割近くが65歳以上の高齢者となっており、障がい部位別にみると、内部障がいの数が増加しています。

なお、手帳の等級・障がい部位と年齢からみた推移は資料編に掲載しています。

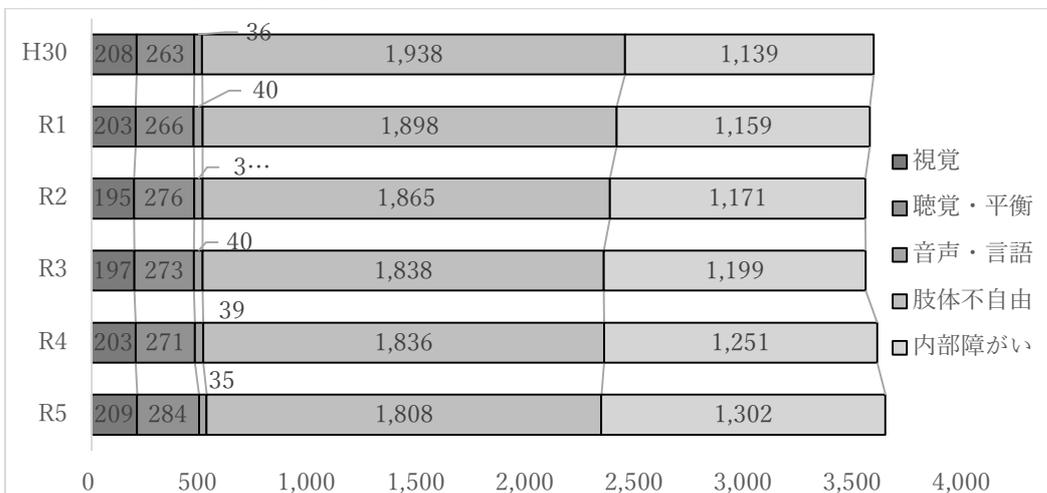
【図7 身体障がい者手帳所持者数の推移】

*各年度4月1日時点



【図8 障がい部位の推移】

人数(人)

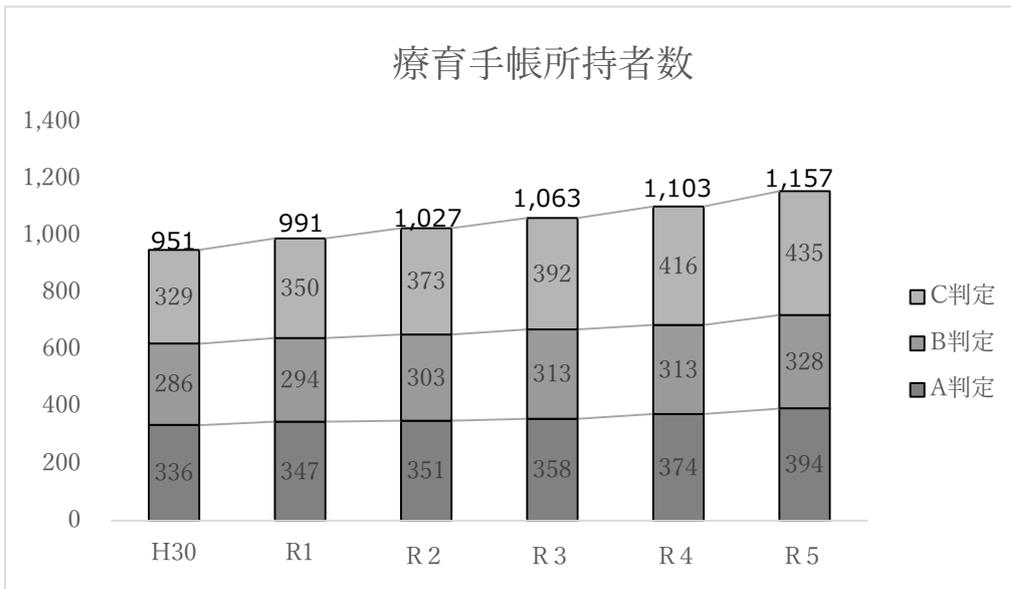


(2) 療育手帳

療育手帳の所持者は増加傾向にあり、平成30年度と令和5年度を比較して、約1.2倍の伸び率となっています。特に軽度知的障がい（C判定）の増加が大きく、この傾向は第3期計画策定時から継続しています。

これは、より早期の段階から発達に関して多機関が連携し、必要な支援へつなげていることが背景にあると考えられます。

【図9 療育手帳所持者数の推移】



※各年度4月1日時点

【図10 判定と年齢からみる推移】

年度	判定	18歳未満			18歳以上			合計
		A判定	B判定	C判定	A判定	B判定	C判定	
平成30年度		88	60	133	248	226	196	951
令和元年度		92	60	150	255	234	200	991
令和2年度		88	61	160	263	242	213	1,027
令和3年度		91	68	165	267	245	227	1,063
令和4年度		99	67	182	275	246	234	1,103
令和5年度		106	71	188	288	257	247	1,157

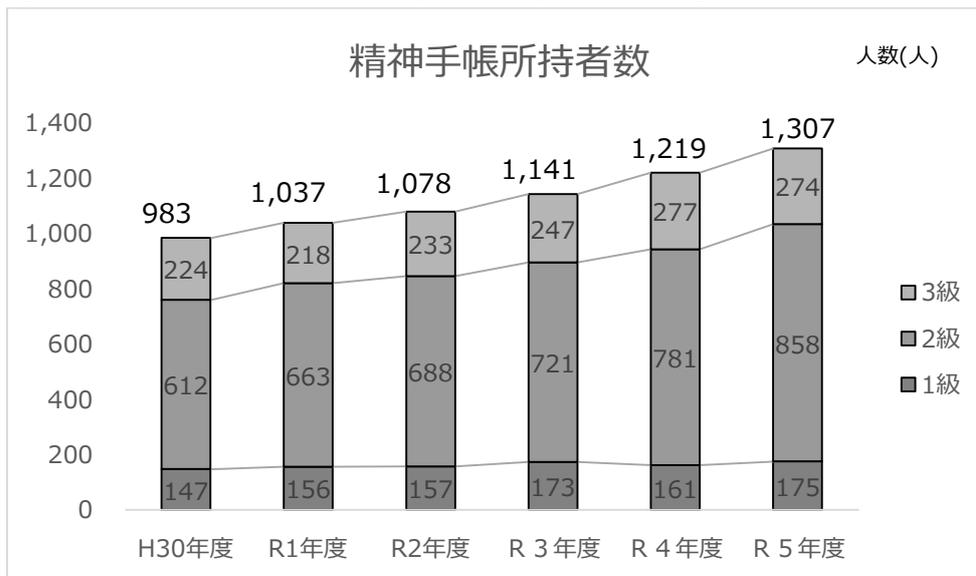
※各年度4月1日時点

(3) 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がい者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、平成30年度と令和5年度を比較して、約1.4倍の伸び率となっています。

このうち、手帳所持者が30歳以降の年代に多いことから、職場や家庭などの人間関係・生活環境の変化と関係している傾向がみられます。

【図11 精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移】



【図12 等級と年齢からみる推移】

等級	18歳未満			18歳以上			合計
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	
平成30年度	2	16	8	145	596	216	983
令和元年度	2	28	10	154	635	208	1,037
令和2年度	2	32	10	155	656	223	1,078
令和3年度	3	36	9	170	685	238	1,141
令和4年度	2	41	9	159	740	268	1,219
令和5年度	4	48	6	171	810	268	1,307

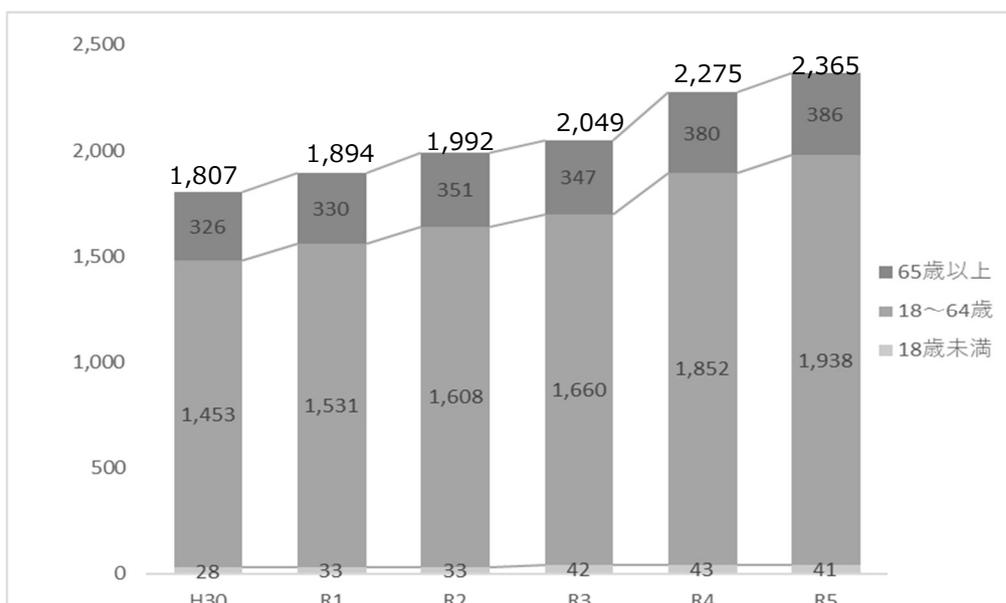
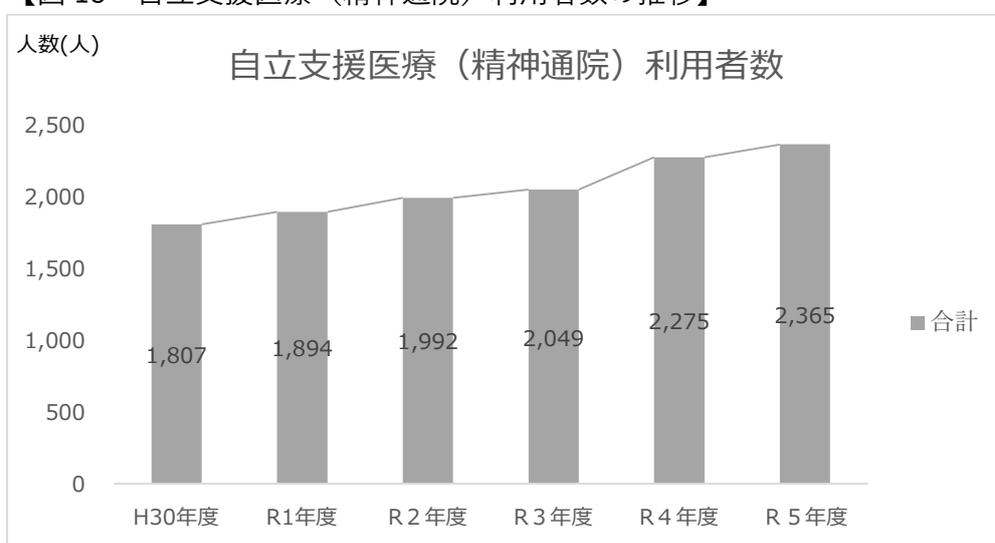
※各年度4月1日時点

(4) 自立支援医療（精神通院）の利用者数

自立支援医療（精神通院）は、統合失調症、精神作用物質による急性中毒などの精神疾患に対する通院治療の医療費を助成する制度です。精神障がい者保健福祉手帳を所持していない方であっても、自立支援医療（精神通院）を利用していることで、一部の障がい福祉サービス等を利用することができます。

精神障がい者保健福祉手帳と同様に利用者数は増加傾向にあり、平成30年度と比較して約1.3倍の伸び率となっています。

【図13 自立支援医療（精神通院）利用者数の推移】



*各年度4月1日時点

(5) 障がい福祉サービス等利用

障害者総合支援法に基づく支援には、大きく分けて国の制度に基づき実施する「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・相談支援給付）」と、市町村の創意工夫により地域の実情に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の2つのサービス体系があります。

2. 課題整理の実施

(1) 半田市障がい者自立支援協議会における協議

半田市障がい者自立支援協議会のうち、主に各部会等で意見集約・課題整理を行いながら、第3期の計画に基づく取り組みに対する評価と、実施する中で新たに把握した課題を整理しました。

● 各部会等における重点課題の整理

就労部会	自分の意思で働き方を選択し、そのためのスキルアップの支援 やりがいを感じながら、安心して働き続けられる仕組みづくり 働く障がい者を支える支援者へのフォロー
子ども部会	ライフステージに応じた切れ目のない支援 保健・医療・福祉・保育・教育・就労等と連携した支援 児童発達支援センターの機能の充実 家族支援の重視
権利擁護部会	合理的配慮（ハード・ソフト）のあふれるまちづくり 権利擁護支援の醸成 幼少期（子どもの時）から「障がい」について考える機会の整備 虐待に対して早期から対応できるまちづくり
地域移行部会	入院・入所している方が地域で安心して生活できる支援体制
地域生活支援 拠点等部会	地域で住み続けられる体制整備 専門性のある人材を育成し、障がいの多様化への対応
医療的ケア支援 に係る検討会	医療的ケアが必要な障がい児・者への支援体制
行動障がいに係る 支援体制検討会	行動障がいがあっても地域で生活できる支援体制
学生に関する 検討会	支援者不足への対策
相談支援連絡会 事業所連絡会	相談支援体制の連携・強化 「本人中心」を考えた相談支援の実施 非常時への対応に関する情報共有と対策の検討 支援者のスキルアップ
運営会議	制度によって途切れることのない支援体制 本人の将来に向けた支援・体験の機会の充実 災害時に備えた体制整備 地域で支える体制整備 難病の方への情報発信と支援者への理解啓発 コミュニケーションに支援を必要とする方への情報保障 家族支援

(2) 事業所アンケートの実施

市内に障がい福祉サービス事業所のある法人等に対して、今後の活動に関する方向性や事業展開と共に、計画や、半田市障がい者自立支援協議会の活動に対するご意見などについてアンケートを実施しました。

● アンケート内容

- 1 計画について
- 2 関わっている利用者や家族の現状について
- 3 今後の事業展開について
- 4 相談支援担当者との連携について
- 5 地域生活支援拠点等、緊急時・災害時・感染症対策について
- 6 地域とのコミュニケーションについて
- 7 半田市障がい者自立支援協議会について
- 8 障がい者虐待防止について

● 事業所アンケートから見えた課題等

障がいの多様化だけでなく、家庭環境を含めた多面的な支援を求められている事業所が多く、本人だけでなく家族も含めた支援体制の整備が求められています。

支援者不足はどの事業所においても課題であり、若手の育成に半田市障がい者自立支援協議会が開催する研修を活用していただいています。相談支援事業所との連携もおおむね良好であり、必要な支援を協力して実施しています。

一方で、地域行事などの地域活動の情報を事業所が得られていないなど、地域とのコミュニケーションには課題がみられます。どのように地域とつながり、職員や利用者がどうやって地域との交流を深めていくかなど、事業所単独の問題にとどめず、地域との協働によるイベント開催などきっかけづくりが必要です。

(3) ニーズ等調査アンケートの実施

半田市内在住の障がい福祉サービス等利用者や障がい者手帳所持者に対して、生活状況やサービスに関するニーズなどを把握するためのアンケートを実施しました。

なお、アンケートの詳細は資料編に掲載しています。

● 障がい福祉サービス利用者からの声

①暮らし方（住まい）

現在の暮らし方を維持することを希望する方が半数を占める中、一人暮らしやグループホームでの生活への興味・関心も高まっています。また、家族同居においても福祉サービスを利用しながら自立生活への希望がうかがえます。

②災害時

災害時の不安として、「地域との関係づくりの不足」と「備蓄品の準備の不足」が高い割合を占めています。緊急時の支援者も、「近所の人」の割合は低く、地域との関係づくりが課題と捉えられます。また、避難所の不安については、障がいの特性により避難所での生活が困難であること、また他の避難者の障がいへの理解不足についての不安の声が挙げられています。

③緊急時（日常生活における主な支援者の不在時）

緊急時の支援者の有無については、7割以上が「いる」と回答されており、その多くが「家族」「事業所」となっています。緊急時を想定した福祉サービスの利用としては「短期入所」と「グループホーム」が1割程度ありましたが、割合として低い状況です。

④相談支援

相談先としては「半田市障がい者相談支援センター」が割合として最も高く、次いで利用事業所、行政となっています。相談先へ求める機能として「障がい福祉サービスの紹介」や「福祉サービス等の定期的な情報提供」が挙げられており、相談機関からの積極的な情報発信が求められています。また「社会参加など自身の挑戦への支援」の意見もあり、相談機関に期待する機能の拡がりが見られます。

⑤社会参加について

地域イベント等への参加は低く、その理由として「情報量が少ない」ことが挙げられています。

⑥サービス利用

サービス利用については、6割以上の方が「満足している」と回答されていますが、「満足していない」理由として支給量や資源、情報の不足があげられています。今後の利用を望むサービスとして「グループホーム」が最も多く挙げられており、次いで「生活訓練」や「就労系サービス」など、自立した生活に向けた支援への期待がうかがえます。

⑦就労

全体として福祉的就労の希望が最も高く、次いで障がい福祉サービスの利用、一般就労となっています。就労のために希望する支援は、コミュニケーション訓練や体力づくりのほか、就労後の定期的な訪問なども多く、就労前から継続的な支援が求められています。

● 障がい福祉サービス未利用者からの声

①暮らし

未利用者のほとんどは家族と同居しており、就労の有無によらず、買い物等で定期的な外出をしている一方で、地域活動への参加割合は低い状況です。

②困りごと

障がい別に少しばらつきはありますが、全体として6割以上の方が困りごと・不安があると回答しており、内容は「収入が安定しない」「働き先が見つからない」「外出にかかる移動手段がない」など、これからの生活にあたり、お金や移動手段など自立生活への不安の声が挙げられています。